

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地															
日本工学院専門学校		昭和51年7月1日		中村 英詞		〒 144-8655 (住所) 東京都大田区西蒲田5-23-22 (電話) 03-3732-1111															
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地															
学校法人片柳学園		昭和25年3月1日		千葉 茂		〒 144-8655 (住所) 東京都大田区西蒲田5-23-22 (電話) 03-6424-1111															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																
文化・教養	芸術専門課程	演劇スタッフ科	平成28(2016)年度	-	令和 2(2020)年度																
学科の目的	「演劇における舞台スタッフ」を中心としてライブ・エンタテインメントを支える舞台スタッフを育成する。舞台における安全衛生から舞台監督、舞台照明、舞台音響、舞台美術における機材特性、操作、メンテナンス、また舞台公演を通して美観的に学ぶ。																				
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	中途退学者 2名(1.2%)																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技														
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 1,800 単位時間 単位	600 単位時間 単位	単位時間 単位	1,620 単位時間 単位	単位時間 単位	単位時間 単位														
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)	留學生割合(B/A)																		
160人	170人	11人	6%																		
就職等の状況	■卒業者数(C) : 75人 ■就職希望者数(D) : 72人 ■就職者数(E) : 72人 ■地元就職者数(F) : 21人 ■就職率(E/D) : 100% ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 29% ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 96% ■進学者数 : 2人 ■その他 : 3人 (令和 6年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 劇場・ホール舞台制作・管理・美術スタッフ業界 等 (株式会社日放、東芸グループ、放映サービス株式会社、株式会社共立ライティング、株式会社NHKテクノロジーズ、株式会社東京サウンド・プロダクション、ヌーベルアージュ株式会社 等)																				
	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL																				
	当該学科のホームページURL http://www.neec.ac.jp/department/design/graphics/																				
	(A: 単位時間による算定) <table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>2,220 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>1,290 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>1,800 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>単位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>1,290 単位時間</td> </tr> </table>							総授業時数	2,220 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	1,290 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	1,800 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	1,290 単位時間
	総授業時数	2,220 単位時間																			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	1,290 単位時間																			
	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																			
	うち必修授業時数	1,800 単位時間																			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間																			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																			
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	1,290 単位時間																				
(B: 単位数による算定) <table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>単位</td> </tr> </table>							総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位	
総授業時数	単位																				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																				
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																				
うち必修授業時数	単位																				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																				
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)																					
教員の属性(専任教員について記入) <table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5人</td> </tr> </table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	5人			
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3人																				
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人																				
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																				
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1人																				
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																				
計	5人																				
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数 5人																					

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
演劇・舞台スタッフ分野に関し、適宜、企業等へのヒアリングを実施し、実務に関する知識、技術を調査して、カリキュラムに反映させる。また演劇・舞台スタッフ分野に関し、年度毎に既存のカリキュラムについて総合的に検証する。授業科目のシラバスをもとに、科目担当教員と企業講師との間で意見交換を行い、内容や評価方法を定める。また、学習評価を踏まえ、授業内容・方法等について検証する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
教育課程編成委員会は、校長を委員長とし、副校長、学科責任者、教育・学生支援部員、学科から委嘱された業界団体及び企業関係者から各3名以上を委員として構成する。本委員会は、産学連携による学科カリキュラム、本学生に対する講義科目および演習、実習、インターンシップおよび学内または学外研修、進級・卒業審査等に関する事項、自己点検・評価に関する事項、その他、企業・業界団体等が必要とする教育内容について審議する。
また、教育課程編成委員会の意見は科内会議で審議されたのち、校長の許可を経て決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
長田 佳代子	日本舞台美術家協会	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	①
三浦 一	株式会社NHKアート	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	②
小林 敬	株式会社エディスグローヴ	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	③
中村 英詞	日本工学院専門学校 校長	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	—
前田 大輔	日本工学院専門学校 クリエイターズカレッジ カレッジ長	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	—
高沢 敦博	日本工学院専門学校 クリエイターズカレッジ 演劇スタッフ科 科長	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	—
宮下 明日香	日本工学院専門学校 クリエイターズカレッジ 演劇スタッフ科 主任	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	—
			—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回

(開催日時(実績))

2025年10月29日(水)10:00-11:00

2025年10月29日(水)11:00-12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

主に現在の業界事情とここ数年を想定した人材ニーズを明確化し、カリキュラムに落とし込む。

成長著しい「韓国ミュージカル」の受け止めと育成事情、日本の反応と関係性について情報を提供していただき、カリキュラム、就職指導に生かす。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

舞台制作系の実習においてより実践的な指導を受けるために現業実績が豊富な企業を選定している。また、制作するにおいて必要となる技術・技能や知識、安全衛生管理能力を有した講師の派遣などの協力が得られることが可能な企業を選定している。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

舞台制作において必要となる技術・技能、知識はもとより安全衛生管理能力を有した講師の派遣を受け、設計から機材の使用
方法、製作、施工から本番上演、撤収作業までをプロジェクトベースで学ぶ。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
スタッフワークショップ1・2	舞台公演を制作、実践する中で技術力、経験を向上させる	文学座、青年座、扉座、松竹衣裳ほか
スタッフワークショップ3・4	舞台公演を制作、実践する中で技術力、経験を向上させる	文学座、青年座、扉座、松竹衣裳ほか
舞台ゼミ	現在の舞台演劇スタッフ事情を取り入れ、就職後のイメージを具体化する	劇団四季ほか

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

講義と実習、演習の精度を高めるため、学科関連企業の協力のもと、企業等連携研修に関する規定における目的に沿い、学科の内容や教員のスキルに合わせた最新の技術力と技能、人間力を習得する。また、学校全体の教員研修を実施することにより、学生指導力の向上を図り、次年度へのカリキュラムや学科運営に反映させる。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	JFPシンポジウム【バリアフリー上映、創造環境向上、日本映画のこれからを考えるvol.04】	連携企業等: JFP
期間:	2025年4月13日	対象: 一般
内容	上映、上演における字幕フォロー等のバリアフリーについて考える。現状の課題を知る。	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	合同教職員研修会	連携企業等: --
期間:	2025年8月6日	対象: 教職員
内容	教職員の指導力向上	

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	「映画俳優・監督の契約事情～韓国映画界の事例紹介～」	連携企業等: --
期間:	2025年1月17日	対象: 会員
内容	日本人として現在韓国のエンタメ業界で働く人々の主に業務契約に関する実際を聞く。	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	0	連携企業等: 0
期間:	0	対象: 0
内容	0	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

専修学校における学校評価ガイドラインに沿っておこなうことを基本とし、自己評価の評価結果について、学校外の関係者による評価を行い、客観性や透明性を高める。学校関係者評価委員会として卒業生や地域住民、高等学校教諭、専攻分野の関係団体の関係者等で学校関係者評価委員会を設置し、当該専攻分野における関係団体においては、実務に関する知見を生かして、教育目標や教育環境等について評価し、その評価結果を次年度の教育活動の改善の参考とし、学校全体

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	〇〇〇〇〇

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

精神面による体調不良に悩む学生に対しての当校のサポート体制について委員に現状を説明したところ、多くの委員から以下のご意見を頂いた。

・企業内でも新入社員など若手が精神面による体調不良で就業に影響が出るケースが増えている。
・原因の一つとして、コロナ禍にあったここ数年で学生時代に人間関係構築の場が少なかった事も影響があるのではない

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
桂田 忠明	セントラル電子制御株式会社 最高顧問	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	IT企業等委員/卒業生委員
正木 英治	株式会社マックス 専務取締役	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	地域関連/会計専門委員
壺阪 敏秀	株式会社テレビ神奈川 取締役・編成局長兼 報道局長	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	クリエイターズ企業等委員
小澤 賢侍	CG-ARTS協会(公益財団法人 画像情報教育 振興協会)	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	クリエイターズ/デザイン企業等委員
吉崎 彰	一般社団法人 大田工業連合会 事務局長	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	テクノロジー企業等委員
田山 順一	一般社団法人コンサートプロモーターズ協会 常務理事	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	ミュージック企業等委員
宮地 裕	学校法人上野塾 東京実業高等学校 進路指導部部長	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	学校関連

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.neec.ac.jp/public/>

公表時期: 令和7年9月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育目標や教育活動の計画、実績等について、企業や学生とその保護者に対し、必要な情報を提供して十分な説明を行うことにより、学校の指導方針や課題への対応方策等に関し、企業と教職員と学生や保護者との共通理解が深まり、学校が抱える課題・問題等に関する事項についても信頼関係を強めることにつながる。また、私立学校の定めに基づき「財産目

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の現況、教育理念・目的・育成人材像、事業計画
(2)各学科等の教育	目標の設定、教育方法・評価等、教員名簿
(3)教職員	教員・教員組織
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職等進路、学外実習・インターンシップ等
(5)様々な教育活動・教育環境	施設・設備等
(6)学生の生活支援	中途退学への対応、学生相談
(7)学生納付金・修学支援	学生生活、学納金
(8)学校の財務	財務基盤、資金収支計算書、事業活動収支計算書
(9)学校評価	学校評価
(10)国際連携の状況	学校の現況、教育理念・目的・育成人材像、事業計画
(11)その他	目標の設定、教育方法・評価等、教員名簿

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.neec.ac.jp/public/>

公表時期: 令和7年9月30日

授業科目等の概要

(芸術専門課程 演劇スタッフ科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			キャリアデザイン1	就職など進路にかかわる知識習得・情報収集などを学びます。	1・前	15	1	○			○			○	○
2	○			キャリアデザイン2	就職など進路にかかわる知識習得・情報収集などを学びます。	1・後	15	1	○			○			○	○
3	○			一般教養A1	社会人として必要なビジネスマナーや一般常識を身につけ、就職対策、資格試験対策に役立てます。	1・前	15	1	○			○		○		
4	○			一般教養A2	社会人として必要なビジネスマナーや一般常識を身につけ、就職対策、資格試験対策に役立てます。	1・後	15	1	○			○		○		
5	○			一般教養B1	演劇スタッフとして必要な知識や技術について学びます。	1・前	30	2	○			○		○		
6	○			一般教養B2	演劇スタッフとして必要な知識や技術について学びます。	1・後	30	2	○			○		○		
7	○			演劇史1	演劇人として必要な演劇の歴史と演劇作品の内容を学びます。	1・前	15	1	○			○		○		
8	○			演劇史2	演劇人として必要な演劇の歴史と演劇作品の内容を学びます。	1・後	15	1	○			○		○		
9	○			音楽ゼミ1	基本的な譜面の読み方や、リズムの基礎を学びます。	1・前	15	1	○			○		○		
10	○			音楽ゼミ2	基本的な譜面の読み方や、リズムの基礎を学びます。	1・後	15	1	○			○		○		
11	○			演出論・演劇概論1	演劇作品を通して、演出家の考え方とキャストの考え方を研究します。	1・前	30	2	○			○		○		
12	○			演出論・演劇概論2	演劇作品を通して、演出家の考え方とキャストの考え方を研究します。	1・後	30	2	○			○		○		

13	○		舞台ゼミ 1	基礎的な舞台用語や舞台機構、スタッフの役割分担を理解し、スタッフ・キャストの両面から基本的な舞台づくりを学びます。	1・前	120	4			○	○			○	○
14	○		舞台ゼミ 2	基礎的な舞台用語や舞台機構、スタッフの役割分担を理解し、スタッフ・キャストの両面から基本的な舞台づくりを学びます。	1・後	120	4			○	○			○	○
15	○		スタッフワークショップ 1	スタッフワーク（舞台監督／音響／照明／美術）を基礎から実践的に学びます。	1・前	240	8			○	○			○	○
16	○		スタッフワークショップ 2	スタッフワーク（舞台監督／音響／照明／美術）を基礎から実践的に学びます。	1・後	240	8			○	○			○	○
17	○		キャリアデザイン 3	社会人として必要なビジネスマナーや一般常識を身につけ、就職対策、資格試験対策を学びます。	2・前	15	1	○			○		○		
18	○		キャリアデザイン 4	社会人として必要なビジネスマナーや一般常識を身につけ、就職対策、資格試験対策を学びます。	2・後	15	1	○			○		○		
19	○		演劇史 3	演劇人として必要な演劇の歴史と演劇作品の内容を学びます。	2・前	15	1	○			○		○		
20	○		演劇史 4	演劇人として必要な演劇の歴史と演劇作品の内容を学びます。	2・後	15	1	○			○		○		
21	○		演出論・演劇概論 3	演劇作品を通して、演出家の考え方とキャストの考え方を研究します。	2・前	30	2	○			○			○	○
22	○		演出論・演劇概論 4	演劇作品を通して、演出家の考え方とキャストの考え方を研究します。	2・後	30	2	○			○			○	○
23	○		舞台ゼミ 3	舞台用語や舞台機構、スタッフの役割分担を理解し、スタッフ・キャストの両面からより実践的な舞台づくりを学びます。	2・前	120	4			○	○		○		
24	○		舞台ゼミ 4	舞台用語や舞台機構、スタッフの役割分担を理解し、スタッフ・キャストの両面からより実践的な舞台づくりを学びます。	2・後	120	4			○	○		○		
25	○		スタッフワークショップ 3	スタッフワーク（舞台監督／音響／照明／美術）を実践的に学びます。	2・前	240	8	○			○			○	○
26	○		スタッフワークショップ 4	スタッフワーク（舞台監督／音響／照明／美術）を実践的に学びます。	2・後	240	8			○	○			○	○
27		○	インターンシップ 1	企業が実施する研修に参加し、現場作業を体験します。	2・前	210	7			○		○	○		

28			○	インターン シップ2	企業が実施する研修に参加し、現場作業を 体験します。	2・ 後	210	7				○		○	○		
合計					28	科目	86(2220) 単位 (単位時間)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：卒業時に必修科目1800時間(72単位)以上取得すること。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：1年次は必修960時間履修すること 2年次は必修840時間履修すること		1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。